

平成29年 第5回 国頭村農業委員会総会						
招 集 年 月 日	平成29年5月25日（木） 午後 2時00分					
招 集 場 所	国頭村役場 会議室					
開 会 時 間	平成29年5月25日（木） 午後 2時00分					
閉 会 時 間	平成29年5月25日（木） 午後 3時08分					
出席 9名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	宮城 由知	○	9	上地 和雄	○
	2	親川 登	○	10	宮城 弘	○
	3	山城 勇	○			
	4	宮城 久宜	○			
	5	大西 浩健	辞任			
	6	新城 正彦	○			
	7	比嘉 美榮子	○			
	8	上原 耕造	○			
議事録署名委員	議 長 宮 城 弘					
	8 番委員 上原耕造			9 番委員 上地和雄		
職務のために出席した者の氏名						
局長：大城 靖 農地主事：知花博正 主査：山城 浩之 農地調査員：大嶺佳恵						
そ の 他 の 出						

【議事日程】

日程第 1：会議録署名委員の指名

日程第 2：会期の決定

日程第 3：諸般の報告

日程第 4：議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可決定について

日程第 5：議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可取り消しについて

日程第 6：議案第 4 号 農地利用集積計画の決定について

日程第 6：報 告 1 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約申し入れについて

(開会 午後2時00分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成29年 第5回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の、出席人数は全員の出席でありますので総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員は、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は 8番 上原耕造 委員と 9番 上地和雄 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城君 を指名致します。

次に会期の決定についてお諮りします。本日平成29年5月25日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようなので、本日の1日間の日程で会期の決定をいたします。
続いて諸般の報告をいたします。

4月25日 第4回農業委員会総会

4月28日 北部地区会長・局長・事務局職員研修会（名護市）

5月11日 北部地区道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けての
総決起大会(名護市)

これで報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可決定について 整理番号1について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲ ●●●● ■■歳

譲渡人 国頭村字浜▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請する土地 辺土名 渡比謝原 ▲▲▲▲—▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 5 2 5 m²
所有権移転 贈与 キビ 規模拡大

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

- 1 番：5月22日に知花農地主事と山城主査の三人で現地調査を行いました。この土地は遊休地としてみなされておりましたが、今回●●●●さんが耕作するという事で、申請しております。遊休地の解消につながりますので、委員の皆様の判断よろしく願いいたします。

議 長：他にありませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、整理番号2について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号2

譲 受 人 国頭村字安波▲▲番地 ●●●● ■■歳
譲 渡 人 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●● ■■歳
申請する土地 安波 川瀬原 ▲▲▲▲—▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 6, 5 5 4 m²
所有権移転 売買 いちご 規模拡大

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質問等はありませんか。

- 7 番：5月19日に知花農地主事と山城主査の三人で現地確認を行いました。●●さんは●●さんの土地を借りて、イチゴを栽培しておりましたが、その土地を購入して、現在

はイチゴを栽培しております。イチゴの連作障害対策として、隣の畑は栽培しておらず、次の栽培をその畑で行うという事です。農業に意欲があり、安波に定住している方ですので宜しくお願いします。

9 番：この方は、家庭持ちですか。

8 番：はい、そうです。妻と子供4人の家庭です。

1 番：説明がありましたが、これまで●さんの土地を利用権設定せずに耕作をされていたのですか。

8 番：利用権は設定をされていました。

議 長： 休憩
再開

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり。

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、整理番号3と4について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号3

譲受人 国頭村字奥間▲▲▲番地▲ ●●● ■■歳

譲受人 国頭村字奥間▲▲▲番地▲ ●●● ■■歳

申請する土地 謝敷 智津気原 ▲▲▲▲—▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 3, 192㎡

使用貸借 無償 観葉植物

事務局：整理番号4

譲受人 国頭村字奥間▲▲▲番地▲ ●●● ■■歳

譲受人 国頭村字奥間▲▲▲番地▲ ●●● ■■歳

申請する土地 謝敷 智津気原 ▲▲▲▲—▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 3, 937 m²

使用貸借 無償 観葉植物

平成27年に契約されていますが、契約期間を10年から20年に変更する内容であります。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

9 番：設定期間が20年と長期ですが、親子の関係ですか。

事務局：親子の関係です。

2 番：●●●さんはこの法人の中で構成員として位置づけられていますか。

事務局：はい、位置づけられています。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号3と4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号3と4については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第2号 農地法第3条の規定による許可取り消しについて、整理番号1から4について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲受人 国頭村字佐手 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請する土地 佐手 大川山 ▲▲▲—▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 19,401㎡

所有権移転 贈与 無償 キビ

事務局：整理番号2

譲受人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲受人 国頭村字佐手 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請する土地 佐手 大川山 ▲▲▲—▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 17,203㎡

所有権移転 贈与 無償 キビ

事務局：整理番号3

譲受人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲受人 国頭村字佐手 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請する土地 佐手 大川山 ▲▲▲—▲▲

台帳地目 畑 現況地目 樹園地、面積 1,565㎡

所有権移転 贈与 無償 果樹

事務局：整理番号4

譲受人 国頭村字辺土名▲▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲受人 国頭村字佐手 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請する土地 佐手 大川山 ▲▲▲—▲▲

台帳地目 畑 現況地目 樹園地、面積 3,587㎡

所有権移転 贈与 無償 マンゴ

税務申告の際に贈与税等に係る経費等の件で税務署の指導により、取り消し手続きの指導があり、それに基づいての申請となっております。

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

休憩します。

再開します。

議長：他にありませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号1から4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1から4については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第3号 農地利用集積計画の決定について 整理番号1から4について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借り手 名護市名護▲▲▲▲ ●●●● ■■
貸し手 国頭村字安波▲▲▲ ●●● ■■
利用権を設定する土地 安波 川瀬原▲▲▲▲—▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積12, 124㎡
賃借権 5年 規模拡大 ウコン

事務局：整理番号2

借り手 名護市名護▲▲▲▲ ●●●● ■■
貸し手 国頭村字安波▲▲▲ ●●● ■■
利用権を設定する土地 安波 川瀬原▲▲▲▲—▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積12, 074㎡
賃借権 5年 規模拡大 ウコン

事務局：整理番号3

借り手 名護市名護▲▲▲▲ ●●●● ■■
貸し手 読谷村字大湾▲▲▲ ●●● ■■
利用権を設定する土地 安波 川瀬原▲▲▲▲—▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積9, 821㎡
賃借権 5年 規模拡大 ウコン

事務局：整理番号4

借り手 名護市名護▲▲▲▲—▲▲ ●●●● ■■

貸し手 国頭村字安波▲▲▲ ●●● ■■

利用権を設定する土地 安波 川瀬原▲▲▲▲—▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積2, 151㎡

賃借権 5年 規模拡大 ウコン

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

7 番：5月19日に現地確認を行いました。放棄地状態であった農地は既に、整地されて植え付けができる状態にあります。

8 番：耕作面積の16, 918㎡はどこで耕作されていますか。また、作物の種類は何ですか。

事務局長：名護の土地改良区内で、東京都の商店街で求められているパパイヤとか沖縄特産の作物を出荷しております。取引先と契約をして栽培しているようです。今回予定している黒ウコンも契約して出荷する計画です。

8 番：黒ウコンは身体に良いという事が証明されており、需要はあると思いますので、期待できる作物だと思います。

議 長：他にありませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号1から4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号1から4については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、整理番号5について、事務局より説明をおねがいします。

議 長：休憩します。
再開します。

議 長：それでは、整理番号5について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号5

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲▲ ●●●● ■■

貸し手 那覇市大道▲▲ ●●●● ■■

利用権を設定する土地 奥間 鏡地原▲▲▲—▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積 12,607㎡（内3,610㎡）

賃借権 5年 新規就農 野菜

議 長：事務局より説明が終わりましたが、ここは私の担当区であります。5月の23日に山城主査と二人で現地確認を行いました。草木が茂っている土地です。そういう土地を有効に利用するという事は好ましい事だと思います。すでにハウスの中の整地もきれいに成されており、一生懸命取り組んでおりますので、宜しくお願いします。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号5については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、整理番号6については、1番 宮城由知 委員 に関わる議案でありますので、1番 宮城由知 委員 には、本議案に関する採決までの間、退席をお願いします。

（ 宮城由知 委員 退席 ）

それでは、整理番号6について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号6

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲▲ ●●●● ■■

貸し手 宜野湾市大謝名▲▲ ●●●● ■■

利用権を設定する土地 浜 大山田 ▲▲▲—▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 19,872㎡ (内5,600㎡)

使用貸借権 無償 5年 契約更新 みかん

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

8 番：耕作の状況は皆さんご承知のとおりでありますので、異議ありません。

2 番：ここは私の担当区でありますので5月22日に事務局のお二人と宮城委員本人も立ち会いの下、現地調査を行いました。見事なシークワサーが管理されておりました。今回契約更新という事ですので、何の問題も無いと思います。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号6について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号6については、原案のとおり決定いたしました。

1 番 宮城由知委員 に関わる議案については採決が終わりましたので、1 番 宮城由知委員 には着席をお願いします。

（宮城由知 委員 着席）

続きまして、整理番号7について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号7

借り手 国頭村字辺土名▲▲▲▲ ●●●● ■■

貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲▲ ●●●● ■■

利用権を設定する土地 辺土名 新田原 ▲▲▲▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 686㎡
賃借権 5年 規模拡大 砂糖きび

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

- 2 番：先ほど事務局から説明がありましたが、農協の集出荷場施設の下辺りになります。この畑は以前●●さんが耕作しておりましたが、利用権の設定がなされておられません。農地パトロールの際に状況を確認して、今回の利用権設定という事であります。借り手の●●さんは、規模拡大で、他の畑も頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：他にありませんか。

委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。
議案第3号、整理番号7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号7については、原案のとおり決定いたしました。
続きまして、整理番号8について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号8

借り手 国頭村字半地▲▲ ●●●● ■■
貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲ ●●●● ■■
利用権を設定する土地 半地 半地原 ▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑、面積 938㎡
使用貸借権 無償 規模拡大 野菜

議長：事務局より説明が終わりましたが、この農地は、私の担当区であります。5月23日に山城主査と二人で現地確認に行きましたが放棄地状態の農地を整備して、オクラの植え付けも終わって、花が咲いている状況でした。管理も行き届いておりましたので、

よろしくお願いします。

議 長：他にございませんか。

2 番：若い農業者であり、頑張ってもらいたいたいと思います。異議ございません。

議 長：他にございませんか。

委 員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号8について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号8については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、報告第1号 農地法第18条6項の規定による解約申し入れについて、整理番号1と2について、事務局より説明をおねがいします。

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字奥間▲▲ ●●●● ■

貸し手 国頭村字奥間▲▲ ●●●● ■

解約する土地 謝敷 智津気原 ▲▲▲▲—▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積3, 192㎡

賃借権10年 賃貸借合意解約 観葉植物

事務局：整理番号2

借り手 国頭村字奥間▲▲ ●●●● ■

貸し手 国頭村字奥間▲▲ ●●●● ■

解約する土地 謝敷 智津気原 ▲▲▲▲—▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑、面積3, 937㎡

賃借権10年 賃貸借合意解約 観葉植物

議 長：以上、事務局よりの説明でした。これをもちまして平成２９年 第５回定例総会を
閉会いたします。おつかれ様でした。

(閉会 午後３時０８分)

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____